

四街道市地域防災計画新旧対照表

修正案	現 行
<p>応急-8            キ 各班の所掌業務            本部長は、本部の職員を指揮監督するとともに、円滑かつ迅速な応急対策活動を行うため、各班の相互連携による人員の確保・配置を本部員に指示する。            各本部員は、本部長の命を受け、部内各班の事務又は業務を掌握し、各班の相互連携による人員の確保・配置を総括班長へ指示するとともに、各班の全活動に責任を持つ。            総括班長は本部員の命を受け、所属各班を指揮監督する。            班長は総括班長の命を受け、班の事務又は業務を実施する。            各班における事務分掌は別表1-3-2「災害対策本部の事務分掌」に定めるところによる。  <u>なお、「四街道市職員の職の設置に関する規則」第3条に定める、次長、理事、参事、主幹（部に置くものに限る。）の事務分掌については、各本部員がこれを定める。</u>              （略）</p>	<p>応急-8            キ 各班の所掌業務            本部長は、本部の職員を指揮監督するとともに、円滑かつ迅速な応急対策活動を行うため、各班の相互連携による人員の確保・配置を本部員に指示する。            各本部員は、本部長の命を受け、部内各班の事務又は業務を掌握し、各班の相互連携による人員の確保・配置を総括班長へ指示するとともに、各班の全活動に責任を持つ。            総括班長は本部員の命を受け、所属各班を指揮監督する。            班長は総括班長の命を受け、班の事務又は業務を実施する。            各班における事務分掌は別表1-3-2「災害対策本部の事務分掌」に定めるところによる。              （追加）              （略）</p>

応急-12

■各部

◎総括班長 ◆班長 ◇副班長  
(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎総務部副参事	総務班 ◆総務課長 ◇人事課長 ◇選挙管理委員会事務局 ◇選挙管理委員会事務局 ◇監査委員事務局	総務課 人事課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	1. 市職員の配備に関する事 2. 応急復旧の進捗状況に合わせた組織、動員体制の検討と配置調整に関する事 3. 他市町村の応援職員の配備に関する事 4. 職員の給食及び衛生管理に関する事 5. 人的受援ニーズの取りまとめに関する事 6. 各制度等に基づく人的、物的支援の要請等、受援の総括に関する事	○ ○			
	市民窓口班 ◆窓口サービス課長	窓口サービス課	1. 市民等からの問い合わせ、相談、要望等に対する受付に関する事 2. 電話等による被害通報の受付及び通報の整理伝達に関する事 3. 死体の埋火葬許可証に関する事	○ ○			
	調査班 ◆課税課長 ◇収税課長	課税課 収税課	1. 倒壊家屋の調査に関する事 2. 家屋の罹災証明に関する事			○ ○	

(以下略)

応急-12

■各部

◎総括班長 ◆班長 ◇副班長  
(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎総務部副参事	総務班 ◆総務課長 ◇人事課長  (追加) ◇監査委員事務局	総務課 人事課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	1. 市職員の配備に関する事 2. 応急復旧の進捗状況に合わせた組織、動員体制の検討と配置調整に関する事 3. 他市町村の応援職員の配備に関する事 4. 職員の給食及び衛生管理に関する事 5. 人的受援ニーズの取りまとめに関する事 6. 各制度等に基づく人的、物的支援の要請等、受援の総括に関する事	○ ○			
	市民窓口班 ◆窓口サービス課長	窓口サービス課	1. 市民等からの問い合わせ、相談、要望等に対する受付に関する事 2. 電話等による被害通報の受付及び通報の整理伝達に関する事 3. 死体の埋火葬許可証に関する事	○ ○			
	調査班 ◆課税課長 ◇収税課長	課税課 収税課	1. 倒壊家屋の調査に関する事 2. 家屋の罹災証明に関する事			○ ○	

(以下略)

応急-13  
(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎地域共創部副参事	物資供給班	産業振興課 農業委員会事務局 くらし安全交通課	1. 食料の調達、確保及び管理に関する事。 2. 炊き出しに関する連絡調整、食材等の調達、供給に関する事。 3. 炊き出しに係るボランティアとの連絡、調整に関する事。 4. 食料の分荷、供給に関する事。 5. 物資の調達、確保、供給及び管理に関する事。 6. 応援物資の分荷、供給に関する事。 7. 物資の受援ニーズの取りまとめに関する事。 8. その他物資調達、供給に関する事。		○		

(以下略)

応急-13  
(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎地域共創部	物資供給班	産業振興課 農業委員会事務局 くらし安全交通課	1. 食料の調達、確保及び管理に関する事。 2. 炊き出しに関する連絡調整、食材等の調達、供給に関する事。 3. 炊き出しに係るボランティアとの連絡、調整に関する事。 4. 食料の分荷、供給に関する事。 5. 物資の調達、確保、供給及び管理に関する事。 6. 応援物資の分荷、供給に関する事。 7. 物資の受援ニーズの取りまとめに関する事。 8. その他物資調達、供給に関する事。		○		

(以下略)

応急-126

キ 各班の所掌業務

本部長は、本部の職員を指揮監督するとともに、円滑かつ迅速な応急対策活動を行うため、各班の相互連携による人員の確保・配置を本部員に指示する。

各本部員は、本部長の命を受け、部内各班の事務又は業務を掌握し、各班の相互連携による人員の確保・配置を総括班長へ指示するとともに、各班の全活動に責任を持つ。

総括班長は本部員の命を受け、所属各班を指揮監督する。

班長は総括班長の命を受け、班の事務又は業務を実施する。

各班における事務分掌は別表1-3-2「災害対策本部の事務分掌」に定めるところによる。

なお、「四街道市職員の職の設置に関する規則」第3条に定める、次長、理事、参事、主幹（部に置くものに限る。）の事務分掌については、各本部員がこれを定める。

（略）

応急-126

キ 各班の所掌業務

本部長は、本部の職員を指揮監督するとともに、円滑かつ迅速な応急対策活動を行うため、各班の相互連携による人員の確保・配置を本部員に指示する。

各本部員は、本部長の命を受け、部内各班の事務又は業務を掌握し、各班の相互連携による人員の確保・配置を総括班長へ指示するとともに、各班の全活動に責任を持つ。

総括班長は本部員の命を受け、所属各班を指揮監督する。

班長は総括班長の命を受け、班の事務又は業務を実施する。

各班における事務分掌は別表1-3-2「災害対策本部の事務分掌」に定めるところによる。

（追加）

（略）

応急-130  
 ■各部  
 ◎総括班長 ◆班長 ◇副班長  
 (略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎総務部副参事	<b>総務班</b> ◆総務課長 ◇人事課長 ◇選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 ◇監査委員事務局長	総務課 人事課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	1. 市職員の配備に関する事	○			
			2. 応急復旧の進捗状況に合わせた組織、動員体制の検討と配置調整に関する事	○			
			3. 他市町村の応援職員の配備に関する事		○		
市民窓口班	◆窓口サービス課長	窓口サービス課	1. 市民等からの問い合わせ、相談、要望等に対する受付に関する事	○			
			2. 電話等による被害通報の受付及び通報の整理伝達に関する事	○			
			3. 死体の埋火葬許可証に関する事		○		
調査班	◆課税課長 ◇収税課長	課税課 収税課	1. 倒壊家屋の調査に関する事			○	
			2. 家屋の罹災証明に関する事			○	

(以下略)

応急-130  
 ■各部  
 ◎総括班長 ◆班長 ◇副班長  
 (略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎総務部副参事	<b>総務班</b> ◆総務課長 ◇人事課長 (追加) ◇監査委員事務局長	総務課 人事課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	1. 市職員の配備に関する事	○			
			2. 応急復旧の進捗状況に合わせた組織、動員体制の検討と配置調整に関する事	○			
			3. 他市町村の応援職員の配備に関する事		○		
市民窓口班	◆窓口サービス課長	窓口サービス課	1. 市民等からの問い合わせ、相談、要望等に対する受付に関する事	○			
			2. 電話等による被害通報の受付及び通報の整理伝達に関する事	○			
			3. 死体の埋火葬許可証に関する事		○		
調査班	◆課税課長 ◇収税課長	課税課 収税課	1. 倒壊家屋の調査に関する事			○	
			2. 家屋の罹災証明に関する事			○	

(以下略)

応急-131

(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎地域共創部副参事	物資供給班	産業振興課 農業委員会事務局 くらし安全交通課	1. 食料の調達、確保及び管理に関する こと。		○		
			2. 炊き出しに関する連絡調整、食材等 の調達、供給に関すること。		○		
			3. 炊き出しに係るボランティアとの連 絡、調整に関すること。		○		
			4. 食料の分荷、供給に関すること。			○	
			5. 物資の調達、確保、供給及び管理に 関すること。		○		
			6. 応援物資の分荷、供給に関すること。			○	
			7. 物資の受援ニーズの取りまとめに関 すること。			○	
			8. その他物資調達、供給に関すること。			○	

(以下略)

応急-131

(略)

総括班長	班長	担当課等	主な事務分掌	初動	緊急	応急	応急復旧
◎地域共創部	物資供給班	産業振興課 農業委員会事務局 くらし安全交通課	1. 食料の調達、確保及び管理に関する こと。		○		
			2. 炊き出しに関する連絡調整、食材等 の調達、供給に関すること。		○		
			3. 炊き出しに係るボランティアとの連 絡、調整に関すること。		○		
			4. 食料の分荷、供給に関すること。			○	
			5. 物資の調達、確保、供給及び管理に 関すること。		○		
			6. 応援物資の分荷、供給に関すること。			○	
			7. 物資の受援ニーズの取りまとめに関 すること。			○	
			8. その他物資調達、供給に関すること。			○	

(以下略)